

モザンビークの債務問題（2）：IMF 調査団の訪問と政府の対応

1. 議会での説明

2016年6月8～9日に開催され臨時本会議において、経済財務大臣が懸案となっている3件の債務問題について説明した。経済財務大臣の説明の主な内容は、以下の通りである。

- EMATUM、ProIndicus、MAMの株主構成（「モザンビークの債務問題（1）」表2を参照）。
- EMATUMの債務とProIndicus・MAMの債務との相違を説明。EMATUM債務のうち、500百万ドルが政府保証付きの債務であり、残りの350百万ドルは政府保証なしの企業の債務である。政府保証付きの500百万ドルは、2014年の国家一般会計に編成されている。ProIndicusとMAMの債務は、2013年、2014年の国家一般会計に編成されていないため、2015年の国家一般会計に記載することを提案し、行政裁判所及び議会が司法判断することを提案。
- 現在の名目公的債務残高は、116.4億ドルである。名目対外債務残高は、98.4億ドルである。この名目対外債務には、EMATUMの726百万ドル、ProIndicusの622百万ドル、MAMの535百万ドルを含む。
- 財政透明性と内部統制を高める手段として、以下が提示された：1）経済財務省内のリスク管理室の能力を強化し、財政リスクの管理や監査を行う、2）公的債務データベースの独立的な評価を行う、3）2016年度予算は緊縮財政を促進して支出を10%削減、4）教育及び保健分野などにおける援助の継続のため、開発パートナーと交渉する。
- 経済回復のため、農業、畜産、養殖、産業の分野における国内生産を促進するためのインセンティブ・パッケージについて検討する。

ロザリオ首相は、検事総長がProIndicusとMAMの債務の法的判断（公的債務と私的債務の区別）を行うと述べた。3件の債務の違法性については、議会ではなく司法が判断すべきであるとの発言があった。上記の説明では、政府の公的債務残高や株主構成等について言及されているものの、ドナーや市民社会が求めていた情報、すなわち、債務の使途、国内債務も含めた各債務の内訳（債権者、金利、返済計画等の各債務の詳細）、債務返済の戦略と見込み、3件の債務の違法性、再発防止策については述べられなかったといえる。野党は、3件の債務が違法であると主張し、債務問題を調査する調査委員会が設立されることとなった。

2. IMF 調査団の訪問

財政支援を停止したIMFは、2016年6月16～24日、債務に係る実態調査とマクロ経済の影響を調査するため調査団（fact-finding mission）を派遣した。調査の最終日には、以下の調査結果を発表した。

(1) 2016年の経済成長率は、昨年より2.1%低下の4.5%で成長することが見込まれる(図1)。インフレ率は、2016年5月に16%を記録した。

(2) 隠し債務の発覚により、2015年末の公的債務残高は、GDP比86%に修正された。現在の債務残高は、高リスクの過剰債務に相当すると評価された。

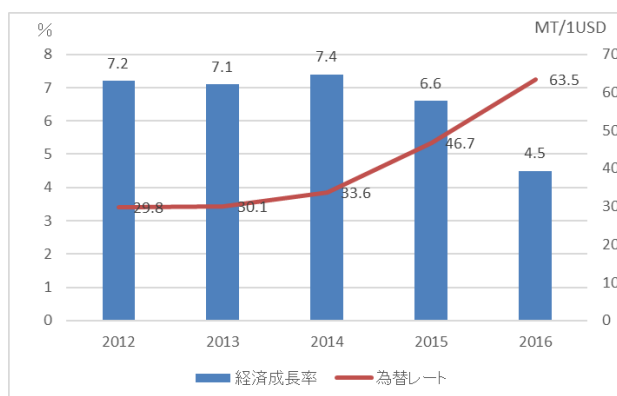
(3) これら経済パフォーマンスの悪化を避けるためには、財政・金融緊縮、為替レートの伸縮性が指摘された。

(4) 検事総長及び議会の調査委員会を通しての隠し債務の調査は、信頼性回復の大きなステップとなる。EMATUM、ProIndicus、MAMには、国際監査員を配置する。

本調査団の調査では、モザンビークの債務総額が確定されたものの、債務の用途は解明されず、国際監査員を派遣するという結論になった。次回のIMF調査団の派遣は、この国際監査員の調査結果に基づくものと思われ、財政支援の再開は長引くことが見込まれている。

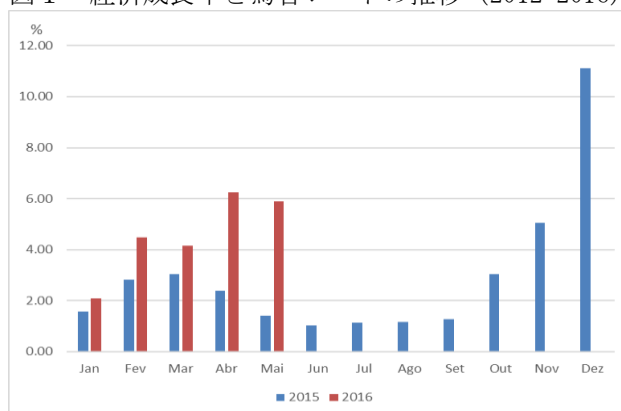
債務問題による実態経済への影響として、メティカル安、インフレ率の上昇(図2)、金利の上昇等が既に発生しており、財政面では歳出の10%削減が政策として打ち出されている。歳出削減として、生存証明のない2万6千人の政府職員(いわゆる幽霊職員)の解雇が報道されており、今年度予算の見直しが行われている。IMF調査団の結果を受けて、ニュシ大統領は、IMFを含めた国際パートナーと協力して、債務問題の説明のために必要な措置をとると述べている。懸案となっている債務の用途の解明と債務の違法性を含めた司法の判断が、債務問題の解決の鍵となっている。

一方、不透明な政府保証の供与や過剰債務を引き起こした原因の一つとして、モザンビークの財政制度の脆弱性が挙げられる。公共財政を規律する法制度として、「予算法(Lei do Orçamento)」が毎年制定されているが、単年毎に制定されるため、法としての一貫性がなく、都合により毎年変更されるというリスクがある。2015年度の「予算法」第9条によると、対外借款は、金利などの融資条件が譲許的融資であることが条件として記載されているが、この例外として、社会経済的に実現可能性のある事業への対外借款が認められており、この例外事項を利用して非譲許的借款を承認し、過剰債務を引き起こしてきたといえる。政府保証の承認手続きを定めるガイドラインや公的債務の規制を含めた法制度を整えることにより、過剰債務や違法性の高い政府保証を防止すること



出典：IMF, December 2015, Bank of Mozambique

図1 経済成長率と為替レートの推移(2012-2016)



出典：INE 統計データ

図2 インフレ率の推移(2015年、2016年)

が、今後の課題と言える。

石炭や天然ガス等の鉱物資源からの収入が見込まれているモザンビークでは、公共財政の透明性や安定した財政制度が今後の経済発展の上でも重要と言える。過剰債務という現在の財政危機において、緊縮財政の実施により無駄な支出が削減されるという改善の兆しもあり、透明性の高い安定した公共財政制度を構築する機会であることから、公共財政改革のための技術支援を行うことが考えられる。経済財務省とのインタビューでは、現在、財政危機を支援する技術支援はないとのことである。債務返済の手段としては、公的債務と私的債務の区分を行い、公的債務のみ政府が債務返済を行うという案と、3件の債務の違法性から国営企業が単独で支払い義務を負うという案も検討されている。